

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期全面解決を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による拉致被害者5人が、24年ぶりの帰国を果たして14年以上が経過した。この間、北朝鮮は、残された被害者の早期帰国や、被害者家族が求める死亡したとされる家族についての情報提供の要請などの声に耳を傾けることなく、膠着状態が続いていることは、まことに遺憾である。

2002年10月15日に拉致被害者5人が帰国し、その1年7ヶ月後には子どもたちも日本に帰ったことを、北朝鮮に残されている被害者たちが知らないはずはなく、この14年間の苦しい気持ちは耐え難いものであると察せられる。また、拉致被害者等の親世代の高齢化が進んでいる中、長年にわたる苦しみやご負担を考えると拉致問題の解決は一刻の猶予も許されない。

日本人拉致問題は、北朝鮮による我が国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪である。

よって、国におかれては、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、さらなる強い制裁を含むあらゆる手段を講じて日本人拉致問題の完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

兵庫県南あわじ市議会議長 原 口 育 大

## 意見書提出先

- ◎ 衆議院議長 大島理森  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1
- ◎ 参議院議長 伊達忠一  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1
- ◎ 内閣総理大臣 安倍晋三  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
- ◎ 法務大臣 金田勝年  
〒100-8977 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1
- ◎ 外務大臣 岸田文雄  
〒100-8919 東京都千代田区霞ヶ関2-2-1
- ◎ 拉致問題担当大臣 加藤勝信  
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1